

# 入間川中だより

狭山市立入間川中学校  
平成24年1月30日号  
「地域に根づく学校をめざして」  
発行者 野澤 誠 一

## 「備えあれば憂いなし」の教えに学ぼう

日本には古くから人々が経験した「人生の教訓を表したもの」「物事や人を批評・風刺したもの」「生活の知恵や知識を教えるもの」など後世の人たちに経験した教訓を「ことわざ」として残してきました。その一つに、「備えあれば憂いなし」という言葉があります。皆さんも一度は聞いたことがある言葉だと思います。これは、普段から何が起きてもいいように十分に準備し備えておき、不安や心配ことを少しでも和らげ慌てることなく対応できるという教訓からの教えです。それでは毎日の私たちの生活ではどう活かしていくことができるでしょうか。そして、この「備えあれば憂いなし」の教えを少しでも活かし、快適な生活を目指すことはできないでしょうか。

例えば、「4月からの新しい学年に備え、スムーズなスタートが切れるよう苦手な教科を今から復習しておく」「部活動で活躍するため、冬の寒いときから持久走の力をつけておく」などちょっと考えると教えを活かした取り組みはできると思います。また、「もしかして・・・」という言葉に置き換えて考えてみると、より日常生活の中で取り組みやすくなってきます。例えば、「自転車に乗っている時、もしかして、このまま進むと車が飛び出してくるかも」「もしかしてあわてて廊下を走ると、他の人とぶつかってしまうかも」「授業で必要な物を忘れてしまうと、もしかして分からなくなることが多いかも」「もしかして、今大きな地震がきたらどうなるだろうか」など日頃の行動に当てはめ「備えあれば憂いなし」の教えを活かしていくのも一つの方法です。「もしかして・・・」の考え方を身に付けることによって、私たちの生活をさらに安心・安全な生活へと改善していくことができます。また、事故・事件・災害から自分自身を守るためにも日常から「備えあれば憂いなし」の教えを身に付けられるよう心がけていきましょう。

### 私たち、生徒会長を助けます

新生徒会役員を紹介します。



生徒会の活動は、3年役員の引退により1・2年生の役員に引き継がれました。それぞれの決意を胸に入間川中の教育活動を盛り上げてくれるものと期待します。

#### 副会長

山田 賢士郎 (2年)

他人の見ていない所でも掃除や合唱、生徒会行事を誠心誠意努力していきます。

小野 和浩 (1年)

先輩方が築いてきた伝統と歴史をしっかりと引き継いで胸を張って「川中生徒です」と言える川中にしていきます。

#### 本部役員

原 嶋 駿 (2年)

本部役員として仕事やボランティアを積極的にやっていきます。特に、生徒総会の決算に力を入れていきたいと思ひます。

和 地 桃 果 (2年)

そうじやあいさつを中心に積極的に呼びかけていきます。

眞 島 櫻 (2年)

よりよい入間川中を作るために精一杯努力していきます。そのために、旧生徒会の良い所は吸収していく。学校全体のことを考えてより良いことを実行していく。



#### 本部役員

新 堀 玲 花 (1年)

より良い入間川中に近づくためにも清掃に重点を置き、清掃強化週間や個人的に呼びかけていきたいと思ひます。清掃だけではなく様々な点で手本になれるよう頑張ります。

小 下 美 優 (1年)

一番の目標は川中を誇りを持てる学校にすることです。そのためにも、あいさつがしっかりできる。清掃を一生懸命にする。伝統として歌を頑張る。服装をしっかりとしていくなど呼びかけていきたい。

濱 田 昂 大 (1年)

3年生が安心して卒業できる学校づくりに取り組んでいきます。

# Topics 3

## 子どもたちの「生きる力」を育みます

平成14年度から実施されてきた学習指導要領では、「生きる力」を育むことを理念としてきました。

新しい学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をより一層育むことを目指します。

### 学習指導要領の理念－「生きる力」

学習指導要領の理念は「生きる力」、それは、知・徳・体のバランスのとれた力のことです

#### 確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

#### 豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

#### 健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

生きる力

### 新しい学習指導要領改訂のポイント

- これからの「知識基盤社会」の時代において「生きる力」を育むという理念はますます重要だと考えられています
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定されました

今回の改訂においては、これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

学力の重要な3つの要素を育成します

- ① 基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせます
- ② 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育みます
- ③ 学習に取り組む意欲を養います

「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成との両方が大切。それぞれの力をバランスよくのばしていきます。

# Topics 4

## 子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域の連携・協力が不可欠です

子どもの教育は、学校だけで行われるものではありません。

子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが不可欠です。

### 家庭で育む「生きる力」

家庭教育は全ての教育の出発点です。文部科学省では次のようなことを進めています。

#### 家庭教育支援

子育て経験者やPTA、NPOなど、身近な地域の人たちによる家庭教育支援チームが、悩みや不安を抱える家庭を支援しています。

<主な活動内容>

- 保護者同士や地域とのつながりづくり
- 気軽な相談や専門機関との橋渡しなど

皆さんのご家庭では、いかがですか？

- いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつをする
- 学校での出来事について子どもと話す
- 早寝早起きを心がける
- 家族みんなで毎日朝食を食べる
- お手伝いの習慣をつける
- 親子で話し合っ、テレビやゲームの時間などルールを決める

### 地域との連携により育む「生きる力」

子どもは保護者や教員だけでなく、多くの大人と触れ合っ様々な力を身につけます。地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境づくりを進めていくことが重要です。文部科学省では次のようなことを進めています。

#### 学校支援地域本部

地域住民など様々な立場の方が、ボランティアとして、学校の教育活動を支援しています。

<主な支援活動>

- 学習の支援(授業の補助、ドリルの採点)、部活動の支援
- 環境整備(花壇の手入れ、図書室の整備、読み聞かせ)
- 安全パトロールなど

#### 放課後子ども教室

学校の余裕教室や校庭などを活用し、放課後等に安全な子どもの居場所を設け、地域の大人の協力を得ながら、学習や体験活動を提供しています。

<主な活動内容>

- 宿題、復習、スポーツ、ものづくり、異世代交流、昔遊び、科学実験など